

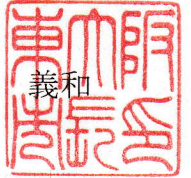
(資料 11)

東大阪公市第2970号

令和2年12月24日

日本軍「慰安婦」問題解決全国行動
日本軍「慰安婦」問題・関西ネットワーク 様

東大阪市長 野田



要望書について (回答)

令和2年12月14日付けで受付いたしました要望書につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

- ① 野田市長は、日本軍「慰安婦」問題は「国政レベルの懸案事項」「国家間の問題」としながら、東大阪市長として少女像の撤去を求めておられます。その理由をお聞かせください。また、国の「慰安婦」問題の認識について、市長はどのようにお考えでしょうか。
- ② 野田市長は前回の質問への回答で、「女性の人権が守られる社会は当然必要不可欠なもの」としながら、ドイツ市民が紛争や性暴力のない社会の実現を願って設置した像を、なぜ撤去させようとされるのでしょうか。
- ③ ミッテ区への書簡に「過去の歴史を乗り越えて日本と韓国が将来に向けて建設的な関係を築いていく」とありますが、野田市長は加害国の立場に立つ日本が「過去の歴史を乗り越えて」と言うことに問題があるとは思われないのでしょうか。
- ④ 東大阪市としては、日本軍「慰安婦」問題の歴史をどのように認識し、どう解決されるべきとお考えでしょうか。

質問①から④までに関しまして、慰安婦問題については国家間の問題と認識しております。